

不公平税制や社会保障の後退をただし、安心して暮らせる社会を求め る意見書

政府の発表によると、給与所得者の収入は8年連続して低下し、年金所得者の収入も減少し続けている。そのため、貯蓄ゼロ世帯は22%と高まり、単身者の41%は預金ゼロとなり、「ワーキングプア」の件も社会問題化している。生活保護受給者も100万世帯を超えている。

税金では、この数年間で配偶者控除などの見直しや廃止、定率減税の半減・廃止、住民税の最低限度額の引き下げなどが相次いで行われ、負担が一段と強化されている。

他方、高額所得者を対象とする最高税率はかつての半分以下に引き下げられ、大企業に対する減税措置も、年々大規模に行われ、さらに政府税調は、来年度も大企業減税を求めている。

医療、介護保険では、保険料が大幅にアップするとともに、ホテルコストの導入、窓口負担の強化などにより自己負担が強まっている。さらに障害者自立支援法により、「1割負担」は障がい者及び施設運営者などを直撃し、深刻な問題になっている。「格差社会」は、あらゆる面で庶民の自己負担が急増している。

他方、日本の軍事費は、アメリカに次いで英・仏並みの約5兆円という莫大なものになり、国と自治体合わせて年36兆円の公共事業の中にもむだなダムや道路建設、干拓事業などの開発がいまだにたくさんある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、公平な税制の確立と国家予算のむだ遣いをなくし、安心して暮らせる社会を実現するために、下記の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 高額所得層への最高税率引き下げなどの大幅な減税措置の見直しと大企業への優遇措置の見直しを図り、この間実施されてきた中低所得層への増税を取りやめること。
- 2 医療制度や介護保険制度の国庫負担を大幅にふやし、中低所得層への保険料負担、利用料負担などの自己負担を軽減すること。
- 3 自立支援法による障がい者の原則1割負担をやめ、従来の応能負担を復元すること。
- 4 貧困者が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するために、この間の老齢加算の廃止、母子加算の改定を復元すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年12月22日

三鷹市議会議長 石 井 良 司